

冬の道を守るために 除雪作業にご協力をお願いします

12月は例年に比べ大雪となり、除雪も多く出動しました。市民の皆さんには引き続き市の除雪作業にご理解、ご協力をお願いします。

【問い合わせ】新館道路課(☎41-3561)

●特に以下の点に注意をお願いします

路上駐車は除雪の妨げになるのでやめましょう。

大型の除雪車は死角も多く、夜間は視界も悪いです。むやみに近づいたり、停車を促すのは危険ですのでやめてください。

除雪車を無理に追い越したり、あおり運転をしたりしないでください。十分な車間距離をとって走行してください。

自宅敷地内の雪を道路に出さないでください。車に踏まれてでこぼこになり危険です。

排水路や側溝に雪を捨てないでください。埋設管部分などで雪が詰まると、水があふれる危険があります。

歩道の除雪も、基本的に夜間作業となります。歩道には物を置かないようにしてください。

安心して子育てを行うために 『病後児保育室(フラワーハウス)』 を開設しています

- 利用申し込みなどの問い合わせ…病後児保育室(☎23-2063)
- そのほかの問い合わせ…教育委員会こども課(☎41-3149)

市では、市民の皆さんが安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを目的として、病後児保育室(フラワーハウス)を開設しています。「インフルエンザにかかったけど、熱は下がった。もう3、4日は登園させられないが、仕事が休めない」など、家庭の都合で保育ができない子どもをお預かりします。

■病後児保育とは

病気やけがの症状が落ち着き、回復期にあるものの、まだ集団生活が困難な子どもを施設でお預かりすることです。

■利用対象者

- 次の三つの要件を全て満たした子ども
- ①市内に住所がある、または市内の保育施設に通っている生後6カ月から市内の小学校に在籍している6年生までの子ども
 - ②傷病の回復期にある子ども(※)
 - ③保護者の勤務の都合、傷病、事故、出産、冠婚葬祭など、やむを得ない理由により、家庭で保育を受けることが困難な子ども
- ※医療機関を受診していることが必要となります

■開所時間

午前8時～午後6時(土・日曜日、祝日、8月12日～16日、年末年始を除く)

■利用定員

1日につき3人まで

■利用料

日額2,000円(ただし、利用時間が5時間に満たない場合は1,000円)
※生活保護世帯は無料

■利用登録・利用方法

○病後児保育室の利用には、事前の登録が必要です。「病後児保育登録届」に必要事項を記入の上、同保育室へ提出してください

○施設を利用する場合は、電話で利用予約をした上で、所定の利用申込書に必要事項を記入し同保育室へ提出してください

※登録届および申込書は、同保育室、教育委員会こども課、新館保育園入所相談窓口へ備え付けているほか、市ホームページ(https://www.city.hanamaki.iwate.jp/kosodate_kyoiku/kosodatechien/1001443.html)からダウンロードできます

■受け入れ可能な症状

- 37.5度未満の発熱の状態
 - インフルエンザの場合で発熱が治まり、37.5度未満の状態
 - 嘔吐・下痢を伴う病気で、症状が落ち着いている状態
- ※当日お預かりする前に看護師が検温や問診を行い、お預かりすることが困難であると判断した場合には、お断りすることがあります

…………… 注意事項 ……………

- お預かりした子どもの容体が変化した場合、保護者のお迎えをお願いします
- 子どもの症状によっては定員に満たない場合でもお断りする場合があります

●病後児保育室の位置図

